

大規模地震および火災への対応について

日頃より本校の教育にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、次の通り基本対応を見直しましたので、お知らせいたします。

沼間小学校では、緊急の災害において、次のような方法で対処していきたいと考えております。これを機会に、ご家庭でも災害時において迅速かつ安全に行動できるように、お話し合いかたされれば幸いです。

○大規模地震が発生した場合の基本的対応について

市内の震度等	時	学校・各家庭の対応
震度5弱 又は津波警報	在宅時	<ul style="list-style-type: none"> ・休校となるので登校せず、家族とともに行動する。 ・学校から連絡があるまでは登校しない。
	登下校・在校時	<p>【登下校時の措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路は各家庭で確認しておく。 ・安全確保し、最寄りの公園や空き地など、安全な場所に避難する。揺れがおさまったら、安全を確認し、学校か自宅か近いほうに避難する。(日頃より、学校・家庭で指導をしておく) ・津波警報が発令された場合、安全な高台に避難する。 ・交通機関利用時については、関係機関の責任者の指示に従う。 <p>【在校時の児童生徒等に対する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として授業を打ち切り、津波の状況を確認した上で、教職員の指導のもと、安全な場所に避難させ <u>(津波警報発令時は第2グラウンドに避難している場合もある)</u>、保護者引き渡し以外は、学校待機を原則とする。 ・交通機関を利用する児童生徒については、状況に応じて保護者へ引き渡しするなど、児童生徒の安全に十分に配慮した措置を講じる。 ・下校が困難な児童生徒は、安全のため、学校待機とする。

震度5強以上 又は大津波警報	在宅時	<ul style="list-style-type: none"> ・休校となるので登校せず、家族とともに行動する。 ・学校から連絡があるまでは登校しない。
	登下校・ 在校時	<p>【登下校時の措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学路は各家庭で確認しておく。 ・安全確保し、最寄りの公園や空き地など、安全な場所に避難する。揺れがおさまったら、安全を確認し、学校か自宅か近いほうに避難する。(日頃より、学校・家庭で指導をしておく) ・<u>学校では、下校指導場所にそれぞれの教職員が立つ等の手立てを講じる。</u> ・大津波警報が発令された場合、ただちに安全な高台に避難する。 ・交通機関利用時については、関係機関の責任者の指示に従う。 <p>【在校時の児童生徒等に対する措置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>校庭もしくは第2グラウンドに避難させ</u>、保護者引き渡し以外は、学校待機を原則とする。 ・<u>大津波警報が発令された場合、ただちに第2グラウンドに避難させる。</u> ・事前に決めておいた引渡しの方法に従って、保護者引き渡しを実施する。

※ 「震度」については『気象庁発表』の逗子市の震度を規準とする。

(市町村ごとの進捗が発表されていない場合は三浦半島を基準とする)

○火災が発生した場合の基本的対応について

	程度・範囲	対策と行動
火災	校舎内	校庭避難・待機
	近隣住宅	状況により校庭避難
	延焼・大火の危険	校庭避難、安全な場所に移動し引き渡し

※連絡事項

- ・緊急連絡回線確保のために、学校への連絡はご遠慮ください。
- ・大規模地震発生後に学校からの連絡が届かない場合は、引き渡し下校を実施としてご来校ください。
- ・引き渡し者は、家庭環境票で引き取り者を明記している方に限らせていただきます。
- ・緊急時において、学校敷地内への自動車の乗り入れ、および周辺への駐車は固くお断りいたします。

